

1 重点施策について

委員からのご意見		事務局からの回答	担当課
1	(重点施策1) スクールソーシャルワーカーの配置は県の所管事項だが、市としても可能な範囲で検討してほしい。	スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも学校へ常駐してもらうのが望ましいと考えています。各学校に何時間配置するという枠組みでは、一時的な支援にとどまり、子どもたちに十分な支援が行き届かないという懸念があります。多くの自治体が市費で独自に配置していますが、現状のままでよいのかという問題意識を持っています。 また、現場のニーズに応えられるだけの人材がいなければ、本来の目的が果たせません。他の自治体で常勤、常駐で配置する体制ができれば、他にも波及していく可能性があると考えています。	学校教育課
2	不登校児童生徒への対応について、未然に防ぐための仕組みも考えてもらえるとありがたい。日進市は図書館に子どもたちの居場所を作る取り組みや、ミッドランドシネマでの無料映画鑑賞など、学校外でも子どもたちが社会と関わる機会を提供しているのはとても良い。	学級内における居場所づくりや学級経営の質の向上を目的として、「学級力向上プロジェクト」に取り組んでいます。さらに、いじめ等の悩みをタブレットから相談できるSOS機能を導入しており、この仕組みにより、担任の先生だけでなく、教育委員会にも直接SOSが届くようになっており、学校の状況をより広い視点から把握できる体制を整えています。 なお、不登校児童生徒への対応につきましては、委員からのご意見を踏まえ、記載内容について再度検討します(※検討の結果、追記)。	学校教育課
3	保護者への支援について、もう少し充実していく必要がある。フリースクールを利用している家庭は経済的な負担が大きい。本来子どもには教育を受ける権利があるため、保護者への負担を軽減するための仕組みを考えていくことが、今後の課題になる。	フリースクールの利用支援につきましては、就学援助費の一環として、月額6,000円を上限とする支援制度を昨年度から開始しています。	学校教育課
4	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、常勤の形で配置が必要ではないかと強く感じる。雇用が不安定なままでは、その仕事に就こうと思わない。安定した立場で働くことができる体制を作してほしい。	相談職員の雇用について、福祉職の名称でスクールソーシャルワーカーや相談員などの専門的な経験を有する方の雇用に向けた取り組みを始めています。	学校教育課
5	福祉職という名称で募集を行っていることについて、スクールソーシャルワーカーなどの専門的な知識を持った学生や若い方々が応募してくれると思う。ただ、「福祉職」という言葉だけでは、具体的な業務内容がイメージしづらい場合もあるため、広報や周知の工夫も含めて、募集の充実を図ってほしい。	相談職員の募集にあたっては、「福祉職」の内容がより具体的に伝わるよう広報、周知し、よりよい人材の確保を図ります。	学校教育課
6	校内ハートフレンドの拡充を進めてもらえるのは大変ありがたい。具体的な活動内容や、どのような形で子どもたちを支援するのか教えてほしい。	自宅に閉じこもるより、一歩でも学校へ足を運んでほしいという思いを基本に据えて、運営を進めています。担当の教員も配置されており、次の一歩に向けて前向きな気持ちを持てるようになることを目指しています。総合運動公園内の教育支援センターとの役割分担も変化が見られ、中学校内で支援を受けられるようになったことで、前向きな行動につながる機会が増えてきており、効果を実感しています。	学校教育課
7	校内ハートフレンドの理念には非常に共感している。不登校になる前の未然防止という視点も必要なため、日常的に少し疲れた子どもが安心して休めるような空間づくりが望ましい。併せて個別の探求や学習にアクセスできるような環境整備も進めてほしい。	昨年度ふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、500万を超える寄附が集まりました。校内ハートフレンドで必要なソファや電子オルガン等を購入でき、子どもたちが心を休めることのできる空間づくりに取り組んでいます。校内ハートフレンドは、1時間だけ立ち寄って教室に戻るケースや給食の時間だけ過ごすといった使い方をする子どもも多くいます。 また、学校に通うことが難しい子どもたちに対しては、図書館や映画鑑賞といった外出機会を設けるほか、就学援助制度を活用したフリースクールの利用案内なども行い、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を、段階的に用意することを大切にしながら取り組みを進めています。	学校教育課

8	校内ハートフレンドは中学校のみと限定されている点が気になる。小学校でも不登校傾向を示す児童は増えており、各学校が別室を用意し、受け入れる工夫をしている実態がある。今後、小学校にも広がっていくような方向性が見えてくると良いと思う。	校内ハートフレンドについては、現在のところ中学校にのみ設置しております。小学校と中学校では、対象となる児童生徒の年齢や、学級担任制か教科担任制かという学校体制などが異なります。 小学校における校内ハートフレンドの設置について、現時点では、対応する教職員、場所等が課題として挙げられますが、中学校での成果を検証し、実施に向け検討を進めます。	学校教育課
9	外国籍の子どもへの支援について、保護者支援も大切だが、子どもたちに対して、どのような支援ができるのか、寄り添っていくのか、という視点が、もう少し明確に示されているとありがたい。	日本語の理解が難しい外国籍の児童生徒に対しては、学校の要望に応じて日本語指導員を配置し、学校生活になじめるよう配慮しております。その旨を重点施策1の重点項目(1)「主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実」にある、「補助教員等の配置により、個に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒の確かな学力や健やかな心身の育成を図ります。」に含めています。	学校教育課
10	ICT、生成AIについて、海外ではデジタル学習が進みすぎた結果、学習到達度が下がった国もある。読解力や数学リテラシーが低下してしまう。紙に戻す動きもあるため、デジタル化が全てではないという認識を持って、効果的な活用の仕方を検討してほしい。	ICTに関しては、単にデジタル化を推進するのではなく、アナログの教育的な価値も大切にしたいうえで、アナログの指導がより行いやすくなるように補助的に活用する方針で進めています。	学校教育課
11	成果指標の「教員のICT活用指導力」について、ICTを活用すべきという前提だけで進めてしまうのはリスクがある。そのため、「教員のICTの効果的な指導力」などの表現に変更した方が良いのではないか。	文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の項目に合わせて「教員のICT活用指導力」と記載しております。また、ICTを活用すべきという前提に立っているわけではなく、学習内容に合わせて指導しております。	学校教育課
12	情報モラルに関する教育活動をしているが、大人が思っている以上に子どもたちは多様な端末を使いこなしている。紙も大切だが、現実としてはICTが教室の中に広く取り入れられ、同時にスマートフォンの使用に起因するトラブルに巻き込まれるケースも多くなっている。教員の皆さんが生成AIをどう活用するのか、どういう種類があるのか、プロンプト(問いかけ)の仕方によって、こういった回答が返ってくるのか、といった基本的な理解は持っておく必要があると感じる。そうした観点で学校現場へ話してほしい。	各学校を巡回する際は、ICTを使うことが目的にならないようにと常に伝え続けています。効果的な活用とは何か、という点については、本当に効果を生んでいたかを見極めることが重要と考えており、そういった視点からも日々指導に当たっています。教員の情報モラルの向上や、今後さらに発展が見込まれるAIへの対応も含めて、現場に即した指導を進めていきます。	学校教育課
13	部活動について、地域展開は今後必要であり、取り組むべき重要な事項であると理解している。そのうえで、指標の中に「休日部活動を補完する地域クラブ数」と記載されているのを見て、平日は学校での部活動を継続し、休日は地域で実施していくというイメージか。	国のガイドラインでは、まずは休日の部活動を地域クラブに移行していく方向性が打ち出されています。それを受けて、本市も教職員の働き方改革の観点から、休日の部活動を段階的に削減し、地域クラブへと移行する方針で取り組みを進めています。一方で、平日の部活動については、現時点では学校内での実施を継続する予定です。具体的には、昨年度の検討委員会において一定の方向性が示され、令和9年度からは、現在月に4回程度実施されている休日の部活動を、2回までに削減し、その2回の活動を地域クラブへと移行していく計画です。 ただし、今後の国の方針や、部活動の大会運営の在り方なども考慮しながら、急激な変更ではなく、段階的に対応を進める方針です。性急な移行は制度の定着に支障が出る可能性もあるため、柔軟に対応していく考えです。	学習政策課

14	近隣の自治体によって対応に差があるように感じる。国からの支援予算がある間は、教員の兼職・兼業を認めたり、在校時間の上限45時間を超えた活動を許可したりする自治体もあると聞いているため、そのような状況も参考にしながら、今後の進め方を検討していく必要があると思う。	民間だけで指導者体制が整うかという点、現実には難しく、大会の運営も含めた課題が山積しています。地域クラブへ移行した自治体では、「大会は引率しない」、「審判は学校の先生が担当する」などの方針がとられ、結果として地域クラブと従来の部活動を続けている学校との間に対応の差が生まれています。その結果、大会を運営するのは学校の部活動が行い、クラブチームは関与が薄いなど、各自治体間の温度差が大きくなっており、指導体制にも地域格差が生まれつつあります。 また、義務教育段階で地域クラブが確立したとしても、高校進学後に一貫性が途切れてしまうのではないかと懸念しています。中学校は教員数自体が少なく、人員的に非常に厳しい状況です。その意味で、国において定数改善をしっかりと進め、教員を増やしていくことで、中学校の部活動も継続的に実施でき、高校との接続もよりスムーズになると考えています。国・県・市町村が連携し、小・中・高が一貫してつながるような部活動の在り方を確立していく必要があると強く思っています。 民間に完全移行した自治体の地域クラブ活動の様子を見ると、学校側としては非常に複雑な思いがあります。生徒指導も行われておらず、連携もないまま大会だけに出場するケースもあり、部活動本来の教育的価値が失われつつあると感じます。	学習政策課
15	高校では、現時点では部活動の地域展開について明確な方針は出ていない。ただし、令和8年度末までに「時間外在校等時間45時間をゼロにする」ことが、教育長のロードマップの中で示されており、その目標に向けて取り組むよう指示を受けている。実現できるかどうかは未知数な部分もあるが、対応できるよう努力していきたい。 複数の教員で協力し合い、より多くの視点で多くの生徒を支えていこう、という考えのもと、少しでも教員1人あたりの在校時間を減らせるよう取り組んでいる。中学校から進学してきた生徒が、高校の練習の厳しさに驚くというケースもあり、そのあたりの温度差やギャップをどう埋めていくかも、今後の課題だと考えている。 また、中学校との連携についても意識しており、小・中・高・大学といった地域内でのつながりが生まれ、継続的に支援や学びが循環していくような仕組みができると良いと感じている。実際に卒業生が部活動の指導に関わり、地元内での良い循環が少しずつ生まれている。そうしたことを意識しながら、地域とのつながりを大切にしたい形で、学校としての展開を進めている。	高校生については国も方針を示しておらず、また、本市には市立の高校も無いため、検討をしておりますが、中学生だけでなく、地域に住んでいる子どもたちの活動機会のある場としての地域展開を目指します。	学習政策課
16	重点施策1の重点項目(5)の新たな現状と課題の追記案について、「子供たちが」を「子どもたちが」に改める。	ご意見を踏まえ修正します。	学習政策課
17	(重点施策2) 基本計画の策定趣旨を拝見していた中で、「グローバル化の進展」という記述があるにもかかわらず、施策の中にはそれに直接関連するような項目が見当たらないように感じた。 これからの時代を考えると、海外との交流などを視野に入れた施策も必要ではないかと個人的には感じている。例えば小・中学校や高校などの教育段階において、海外との交流を持つような取り組みがもっと明確に盛り込まれていても良いのではないかと。	グローバル化が進んでいるという点については、強く実感しています。ただし、現場にて十分対応していくというのは、なかなか難しい状況にあるとも感じています。学校教育の中で、新たに「グローバル教育」に着目した時間を明確に設けて対応することは、時間的にも体制的にも非常に厳しいのが実情です。主要教科がある中で、これらの追加的なテーマをすべて取り扱うのは現実的ではありません。 ただし、総合的な学習の時間を活用すれば、学校としての教育目標に基づき、「どういう子どもを育てていきたいか」という方針に沿ってテーマを選び、優先順位をつけて取り組むことは可能です。その意味で、学校ごとの状況に応じて、グローバルな視点を重視するという選択も、十分にあり得ると考えています。とはいえ、その時代の課題にすぐにマッチし、即座に実行に移せるかという点、簡単なことではないというのが率直なところです。	学校教育課
18	グローバル化については、市内で外国人のALTが1人であることが残念に思います。1人の方が4中学校を巡回しているとのこと。英語の授業で学んだことを言葉として意識できるのは、伝わる実感を得たときであり、子どもたちの学びのモチベーションにもつながるので、外国人のALTの人数を増やしてほしい。	中学校においては、1人のALTが各校を巡回しております。ALTの配置人数や活用については、学校現場の状況を鑑み検討していきます。	学校教育課

19	(重点施策4) 地域学校協働本部と学校運営協議会の違いは何か。	地域学校協働本部は、地域の皆さんが学校を支援する応援的な役割を担い、学校現場での困りごとに対して協力をいただく取り組みです。本市では令和3年度から開始しています。一方、学校運営協議会では、学校側が現在抱えている課題を地域の皆さんと共有し、どう連携して取り組んでいくかを話し合う場として機能します。この2つが両輪となって、地域と学校が協力しながらより良い教育環境を築いていくことを目的とした仕組みです。	学習政策課
20	地域学校協働本部に参加してもらう地域の方々については、学校区内の幅広い地域住民を対象に、希望者が自由に参加できる体制なのか。	そのとおりです。地域学校協働本部では、推進員が各中学校区に配置されており、中心となって地域住民の皆様へ声掛けを行い、ボランティアとしてご協力いただいています。具体的には、学校からの困りごとや支援要望について、学校運営協議会の場で話し合いを行い、PTAをはじめとする既存の地域団体の皆様と調整を行いながら、どのような支援活動が可能かを協議し実施する形となっています。	学習政策課
21	従来のPTA活動も、この地域学校協働本部の中に含まれるのか。	そのとおりです。PTAを含め、もともと地域で実施されていたさまざまな活動を、新たに一から始めるといより、既存の取り組みを整理、再編しながら、活動の重複を解消し、必要に応じて調整する場としても活用していきます。 また、今後新たな活動を始める場合にも、どの団体が対応可能かといった役割分担や調整を行うことができるようにするのが目的の1つです。	学習政策課
22	カリキュラムマネジメントの観点から、総合的な学習の時間に地域の課題や活性化について学んだり、子どもたちが提案したりする授業を行う際にも、地域との連携が必要になると思われる。そういった教育課程にも関わる部分についても、学校運営協議会が担うのか。	そういった教育活動においても、地域との連携を深める場として学校運営協議会を活用していく予定です。既に、ミシンボランティアや読み聞かせボランティアなど、さまざまな形で地域の方々に学校に関わっていただいています。今後も、そうした活動に加えて、地域の知見や人的資源を教育現場に取り入れていくことを目的としています。 地域学校協働本部は、現在日進市の4中学校にあります。学校運営協議会は梨の木小学校と日進中学校の2校にあります。	学習政策課

2 基本施策について

	委員からのご意見	事務局からの回答	担当課
1	「1 学校教育:個に寄り添う教育活動の充実」の主な事業である「子どもの気持ちや考えを伝える場づくり」について、子どもたちが教育行政に意見表明する機会を設けるという趣旨は非常に素晴らしい取り組みだと感じている。 その一方で、「子どもたちが自主的に計画・役割分担を行う」と記載されていますが、特に小学生においては、そのような運営を完全に自主的に行うのは難しいのではないかと感じた。教員がある程度支援する形であれば理解できるが、完全に自主性に任せるような表現に見える点が少し気になる。	子どもたちが教育行政に意見表明する機会を設けることを目的とした新たな取り組みの一環として、令和7年度から小・中学校提案型研修事業を取り組んでいます。子どもたち自身が「やってみたいこと」「取り組みたいこと」を教育長へ直接提案し、それに対して行政側が必要な支援を柔軟に行っていくという、新しいスタイルを目指しています。学校単位だけでなく、個人やグループでも参加できるような補助制度を設計し、より柔軟な支援ができる体制を整えていく予定です。 加えて、学校内の自治組織の醸成にも力を入れていきます。生徒会や児童会の果たす役割を重視し、子どもたちが学校の運営や教育に主体的に関われるような「校内自治」の環境整備も進めていきたいと考えています。これらを踏まえ、子どもたちの意見表明が可能となる仕組みと場所の両面を整備し、その実現に向けた取り組みを進めるために、今回新たな成果指標として追加しました。	学校教育課
2	資料には「子どもたちが自主的に計画・役割分担し」とあるが、この文言だけ見るとやや意味がつかみにくく、少し表現が分かりづらいと感じる。	実際にランチミーティングで話したことをもとにご説明します。 例えば、ある生徒からの提案では、「職場体験に行く前の学習として、芸能人の話を聞いてみたい」という内容がありました。これまでであれば、教員が講師となる職業人を選定し、例えば飲食店やウェディングプランナー、テレビ局などに依頼する形でしたが、今回の事業を活用すると、子どもたち自身が「どのような人を呼ぶか」を考え、芸能人を呼ぶならどこに連絡をすべきか、その段取りや調整、予算面も含めて自分たちで考え、実行することができるように、必要に応じて行政として応援をするという形を考えています。	学校教育課
3	「1 学校教育:個に寄り添う教育活動の充実」の主な事業である「子どもの気持ちや考えを伝える場づくり」について、子どもたちが主体的に関わっていくことは非常に重要だと思う。提案を行えるのは児童会や生徒会に限られるのか。それとも、組織以外の児童・生徒からの提案も受け入れる予定なのか。	現時点ではまず生徒会の皆さんからお話を伺いながら進めている段階です。ただし、生徒会に限定しているわけではなく、学校全体や学年単位での取り組み、あるいは個人が「ここへ行ってみよう」といったような内容もあると思いますので、徐々に提案として受け入れる方向です。提案の枠組みは固定せず、柔軟に対応できるようにしていきたいと考えています。	学校教育課
4	「1 学校教育:個に寄り添う教育活動の充実」の主な事業である「子どもの気持ちや考えを伝える場づくり」について、こうした取り組みが今後始まるということを非常に良いことだと感じている。市としてこの取り組みをどのように小・中学校へ伝えていく予定なのか、また子どもたち自身へはどのような形で周知されるのかについて教えてほしい。	現在、市内4中学校の生徒会からの意見聴取を進めており、完了した段階で、その内容を踏まえた補助金要綱の作成に着手する予定です。行政内部で補助要綱の交付準備が整いましたら、市教育委員会から、まずは校長会などを通じて各学校へ周知した後に、子どもたちにも「こういった制度が始まります」という案内を進める予定です。時期としては、今年の秋以降を想定しています。	学校教育課

5	「2 学校環境:学校教育環境の整備推進」の取り組みの柱である①教育基盤の整備について、「教職員の事務や作業の効率化と負担軽減を図り、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間を増やすため、学校におけるICT環境を整備します。」の文頭に「学校における働き方改革、処遇改善を進めるとともに、」を加える。	「学校における働き方改革、処遇改善を進めるとともに、」を追記します。	学校教育課
6	「2 学校環境:学校教育環境の整備推進」の主な事業である「ICT環境整備事業」の内容に、「ICT機器を活用し、情報収集・整理・比較等、自らが考え、課題を解決する学びの授業」という表現があるが、これに「グローバル化に対応し、オンライン・オフライン両面での学びを支援する」といった一文を加えることで、今後より良い取り組みが広がっていくのではないかな。	ICT環境整備事業の中にグローバル化への対応を含めるかどうかについては、記載のあり方も含めて検討させていただきます。資料3のp.9の「子どもの学習や体験活動支援」や「生涯学習講座」をはじめ、例えば図書館で外国人との連携による他言語での読み聞かせ講座など、行政全体としてさまざまな取り組みが進められております。そのため、グローバル化に関する施策について、どこに記載するのが最もふさわしいかという点も含め、整理のうえ検討を進めさせていただきたいと思います。 また、教員の働き方や多忙化に関するご意見についても、委員の方々からご指摘をいただいておりますので、その内容も踏まえ、記載の修正を行いたいと考えています。	学校教育課
7	「2 学校環境:学校教育環境の整備推進」の主な事業である「通学路安全事業」は、現在どの学校においてもPTAやボランティアの方々の連携が欠かせない要因になっているので、その内容の追記が必要ではないかな。	PTAや交通安全ボランティアとの連携について追記します。	学校教育課
8	「3 生涯学習:生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備」の取り組みの柱の「⑤図書館サービスの充実」に記載されている電子書籍の導入について、「調査、研究を進めます」との記述があるが、研究とは具体的にどのような内容を指しているのか、調査との違いについてご説明いただけるとありがたい。	学術的な意味での研究ではなく、導入に向けた実務的な調査・検討という趣旨で用いたものです。	図書館
9	「3 生涯学習:生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備」の主な事業である「子ども学習や体験活動支援事業」について、「子ども学習」を「子どもの学習」とした方が文章として自然なつながりになるのではないかな。	ご意見を踏まえ修正します。	学び支援課
10	「4 文化芸術・文化財:歴史・文化に親しめる環境整備」の主な事業である「文化財保護活用事業」について、観光と教育を結びつける視点も重要だと考えている。例えば、外国語による案内ガイドの作成や、日進市の子どもたちが外国語で史跡を案内できるような取り組みを行えば、外国語教育の一環としても大変有意義になるのではないかなと思う。	現在は外国人観光客の誘致を図っている段階であり、岩崎城等の観光施設から外国語による案内ガイドの作成を求める声もないことから、作成予定はありません。なお、日本語版の案内ガイドを国際交流協会に依頼し、外国語版を作成することは可能ですが、今後の観光事業の動向を踏まえつつ、調査研究していきたいと考えています。	産業観光課
11	基本施策の中で、「本市の実情に応じた」といった表現が見受けられるが、学校は地域とともにあるものだという観点からすると、「地域の実情に応じた」という表現の方がより適切ではないかな。	ご意見を踏まえ修正します。	学習政策課

3 その他

委員からのご意見		事務局からの回答	担当課
1	委員意見を踏まえた修正に係る回答については概ね良としたい。	概ね良としていただき、ありがとうございます。策定委員会における議論を基に、適切に中間見直しを行ってまいります。	-
2	名古屋市は、ロサンゼルス市と姉妹都市関係を築いており、教育現場の取り組みについて情報共有されている。ロサンゼルスでは、臨床心理士や心理判定員が非常に重視され、各学校に常駐で配置されている状況があったと聞いている。そのような背景もあり、名古屋市においてもスクールソーシャルワーカーをはじめとした専門職の配置が進み、区役所内にもそうした支援を担うセクションに人材を配置するなど、体制整備が進められてきたと認識している。	情報提供をいただき、ありがとうございます。策定委員会における議論を基に、適切に中間見直しを行ってまいります。	-
3	学校現場では、常に100点を目指して、教職員一同、日々全力で取り組んでいる。一生懸命取り組んでいるからこそ、時にはご迷惑、ご心配をおかけしたりする場面もある。「子どもたちをどう育てていくのか」については、各学校、そして校長それぞれがしっかりと考えを持ち、教員と共有しながら取り組んでいる。 子どもたちが将来社会の中で生きていくための力をしっかりと身につけてほしいという思いを、常に持ち続けて取り組んでおり、特に、現在勤務している学校は、地域の皆様から多大なご支援をいただいていることを日々実感しており、その地域の中で貢献できる人材を育てていきたいという強い思いを持っている。 基本計画が策定され、指標が示され、行政の皆様が一生懸命取り組んでくださっていることに感謝しているが、おそらく100点満点の達成は現実的には難しい。それでも、1点でも多く取りたいという気持ちで、教職員も子どもたちも一丸となって、前向きに努力を続けている。 本日の議論の中でも、「実情に応じて」「実態に合わせて」「時代に合わせて」といった言葉が何度も出てきたが、実態を本当に理解するためには、やはり現場を見ることが欠かせないと感じている。その点で、教育長にはこれまでも学校現場に足を運んでいただき、実際に様子を見て、理解していただいていることに感謝しており、行政の方々にも、困りごとがある時もない時も、こまめに学校に足を運んでくださっており、現場の実態を丁寧に把握していただいていることを心強く感じている。 現在の学校現場には、特別支援、不登校、部活動など、多くの課題が山積しているのが現実であり、その場で、これは難しいとなかなか言えないこともあるが、実際には難しいと感じることも数多くある。それでも、何とかしようと思う人・気づいた人が動くことで支え合える、そんな日進市であってほしいと心から願っている。そして、ここにお集まりの皆様をはじめ、行政、地域、保護者、子どもたちが一体となって取り組んでいける、そんな市であってほしいと思っている。	現場の声や思い、現状等について述べていただき、ありがとうございます。策定委員会における議論を基に、適切に中間見直しを行ってまいります。	-
4	発達性ディスレクシア(知的発達に遅れがないのに生まれつき読み書きについて困難を示す障害)について、知的発達に遅れが認められないため、障害に気がつかず、支援を受けることができていない児童がいる状況が多くあるみたいです。長久手市ではそのようなことが起きないように昨年度から小学校1年生、中学校1年生のときに「読み書きスクリーニング検査」を実施しているようです。 もし日進市でまだそのような動きがないのであればぜひご検討いただけたらと思います。	発達性ディスレクシアについては課題として認識しておりますが、全市的な取り組みとしては未実施となっております。 現状としましては、一部の学校において外部講師を招き研修会を開催予定のほか、教員が他市町の研修会へ参加するなど、知見を広げているところです。 今後もさまざまな機会を通して、障害への理解を深めてまいります。	学校教育課